

千葉市公告第454号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年 5月24日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
中央区南生実町522番7、520番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
千葉市中央区今井2丁目16番3号  
新明 康男